

煙害 わかっちゃいるけど



骨抜きの法案 利権が背景

まつざわ
しげふみ
松沢 成文さん



参院議員、
前神奈川県知事

1958年生まれ。希望の党代表。受動喫煙防止法をめぐる超党派議員連盟の幹事長を務める。著書に「JT、財務省、たばこ利権」。

制を全国で進める好機でした。が、政府案はやはり骨抜きになってしまいました。背景には財務省を頂点とする利権構造があります。財務省は国が株を持つ日本たばこ産業(JT)を抱え、農家が作った葉タバコはJTが全部買い上げています。販売店の許可権限も財務省にあります。たばこ税も財源の調整に使いやすい。関係者にとっては今まで通りが一番よく、枠組みを壊そそうとするど、「あの手この手で反対してきます。

議連の案内は全国会議員に出しましたが、来てくれたのは50人ほど。「陰ながら応援するが、入れない」という人もいました。国会議員のメンタリティーとして予算と税を握る財務省は敵に回したくなっています。しかし県議会の団体との関係で、表立って動くにいい雰囲気も感じます。

今回の政府案は半数以上の飲食店が例外措置となるザル法です。参院で例外を狭める対案を出しましたが、通りませんでした。罰則があつてもおどがめなしでは違反を防ぎきれません。5年後の見直しに向け、実効性を高める議論を進める必要があります。

神奈川県知事だった2009年、全国初の受動喫煙防止条例を2年がかりで成立させました。当時に比べ、たばこを吸わない人が8割にのぼるなど社会の意識は変わりましたが、国会を取り巻く利権の構造は今も変わりません。

条例のきっかけは、がん対策でたばこの影響の大きさを実感したことです。視察で海外に行くと、禁煙が徹底しているどの飲食店でも吸えませんでした。調べてみると、世界保健機関(WHO)のたばこ規制枠組み条約ができ、各国が規制を進めていました。日本も批准しているのになぜ対策が進まないのか。厚生労働省に尋ねると「省庁間の調整が難しい」との答えでした。他の国は健康を管理する役所が仕切りますが、日本には産業の発展をうたう「たばこ事業法」があり、財務省が

強い力を持っています。国がやらないなら地方自治体でやろうと考えました。しかし、猛反発を受けました。受動喫煙という言葉も今ほど浸透しておらず、「吸う自由ははあるけれども、吸わない人の健康を害する権利はないですよね」と説明するところから議論を重ねました。

本来は、多数の人が利用する公共的な施設は全面禁煙にすべきです。しかし県議会の反対で条例が否決されてしまつては一步も進みません。そこで、100平方㍍以下の飲食店は努力義務にすることで決着しました。

喫煙店は減ったものの、例外となる店も多く、不平等感が生まれました。4年前に超党派の議員連盟をつくり、より厳しい法律を目指したのを進める必要があります。

(聞き手・編集委員 佐々木英樹)